

令和4年9月30日公表

令和3年新規就農者調査結果

－ 新規就農者は、5万2,290人で前年に比べ2.7%減少 －

【調査結果の概要】

1 新規就農者数（統計表6、7ページ参照）

令和3年の新規就農者は5万2,290人で前年に比べ2.7%減少し、このうち49歳以下は1万8,420人で、0.2%増加した。

就農形態別にみると、新規自営農業就農者は3万6,890人、新規雇用就農者は1万1,570人、新規参入者は3,830人となっている。

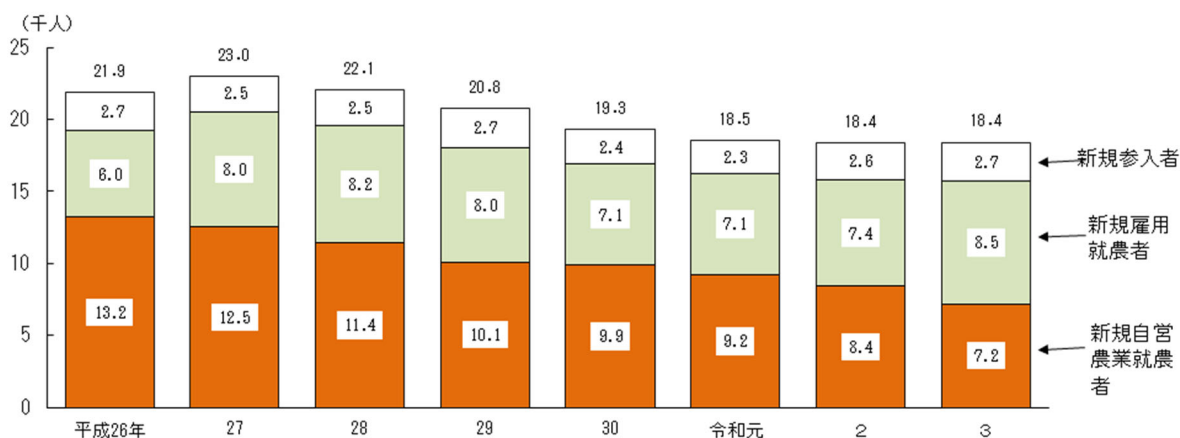
表1 新規就農者数の推移（就農形態別）

単位：人

区分	計	就農形態別						
		49歳以下	新規自営農業就農者	49歳以下	新規雇用就農者	49歳以下	新規参入者	49歳以下
平成26年	57,650	21,860	46,340	13,240	7,650	5,960	3,660	2,650
27	65,030	23,030	51,020	12,530	10,430	7,980	3,570	2,520
28	60,150	22,050	46,040	11,410	10,680	8,170	3,440	2,470
29	55,670	20,760	41,520	10,090	10,520	7,960	3,640	2,710
30	55,810	19,290	42,750	9,870	9,820	7,060	3,240	2,360
令和元	55,870	18,540	42,740	9,180	9,940	7,090	3,200	2,270
2	53,740	18,380	40,100	8,440	10,050	7,360	3,580	2,580
3	52,290	18,420	36,890	7,190	11,570	8,540	3,830	2,690

注：新規自営農業就農者、新規雇用就農者及び新規参入者については、【調査の概要】22ページ「9 用語の解説」を参照。

図1 49歳以下の新規就農者数の推移（就農形態別）



注：10人単位又は千人単位で標記し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計は一致しない場合がある（以下、4まで同じ。）。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html#y> 】

2 新規自営農業就農者数

(統計表 6、8、16～17 ページ参照)

新規自営農業就農者は 3 万 6,890 人、このうち 49 歳以下は 7,190 人で、前年に比べそれぞれ 8.0%、14.8%減少した。

図 2 年齢別新規自営農業就農者数

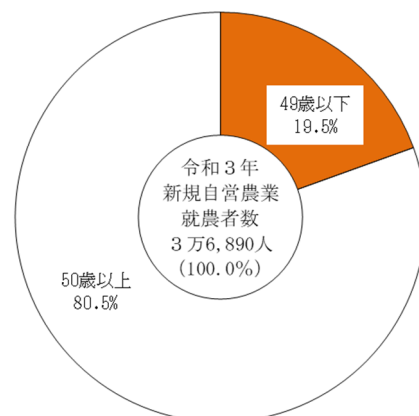


表 2 新規自営農業就農者数

単位：人

区分	計	49歳以下	男女別	
			男	女
令和 2 年	40,100	8,440	29,550	10,550
3	36,890	7,190	28,860	8,030
増減率 (%)	△ 8.0	△ 14.8	△ 2.3	△ 23.9
構成比 (%)				
令和 2 年	100.0	21.0	73.7	26.3
3	100.0	19.5	78.2	21.8

注：表中の「△」は負数又は減少したものを示す（以下、4まで同じ。）。

3 新規雇用就農者数

(統計表 7、9～12、18～19 ページ参照)

新規雇用就農者は 1 万 1,570 人、このうち 49 歳以下は 8,540 人で、前年に比べそれぞれ 15.1%、16.0%増加した。

図 3 年齢別新規雇用就農者数

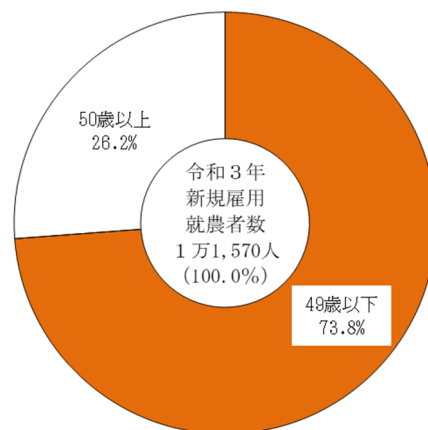


表 3 新規雇用就農者数

単位：人

区分	計	49歳以下	男女別	
			男	女
令和 2 年	10,050	7,360	6,300	3,760
3	11,570	8,540	7,550	4,020
増減率 (%)	15.1	16.0	19.8	6.9
構成比 (%)				
令和 2 年	100.0	73.2	62.7	37.4
3	100.0	73.8	65.3	34.7

4 新規参入者数

(統計表 7、13～15 ページ参照)

新規参入者は 3,830 人、このうち 49 歳以下は 2,690 人で、前年に比べそれぞれ 7.0%、4.3%増加した。

新規参入した部門別にみると、露地野菜作が 1,310 人と最も多く、次いで果樹作が 790 人、施設野菜作が 650 人となっている。

図 4 年齢別新規参入者数

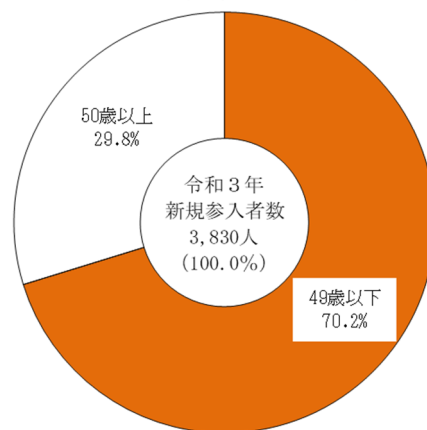


表 4 経営の責任者・共同経営者別、男女別新規参入者数

単位：人

区分	計	経営の責任者・共同経営者			男女別	
		49歳以下	経営の責任者	共同経営者	男	女
令和 2 年	3,580	2,580	3,170	410	2,950	630
3	3,830	2,690	3,440	390	3,130	700
増減率 (%)	7.0	4.3	8.5	△ 4.9	6.1	11.1
構成比 (%)						
令和 2 年	100.0	72.1	88.5	11.5	82.4	17.6
3	100.0	70.2	89.8	10.2	81.7	18.3

表 5 部門別新規参入者数

単位：人

区分	稲作	畑作	露地野菜作	施設野菜作	果樹作	花き作	その他の作物
令和 2 年	490	190	1,110	700	660	120	90
3	490	210	1,310	650	790	150	90
増減率 (%)	0.0	10.5	18.0	△ 7.1	19.7	25.0	0.0
構成比 (%)							
令和 2 年	13.7	5.3	31.0	19.6	18.4	3.4	2.5
3	12.8	5.5	34.2	17.0	20.6	3.9	2.3

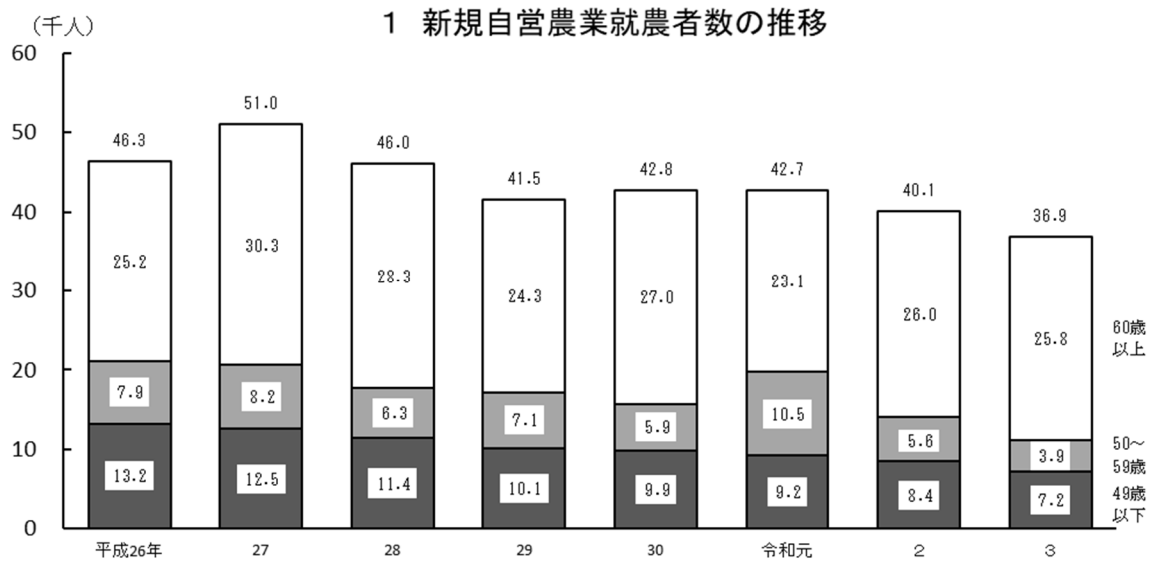
区分	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他
令和 2 年	60	120	10	10	20
3	40	70	0	10	10
増減率 (%)	△ 33.3	△ 41.7	△ 100.0	0.0	△ 50.0
構成比 (%)					
令和 2 年	1.7	3.4	0.3	0.3	0.6
3	1.0	1.8	0.0	0.3	0.3

- 注：1 「畑作」とは、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物をいう。
 2 「花き作」とは、露地花き、施設花き、花木をいう。
 3 「肉用牛」とは、繁殖牛、肥育牛をいう。
 4 「養鶏」とは、ブロイラー、採卵鶏をいう。
 5 「その他」とは、養蚕、その他の畜産をいう。

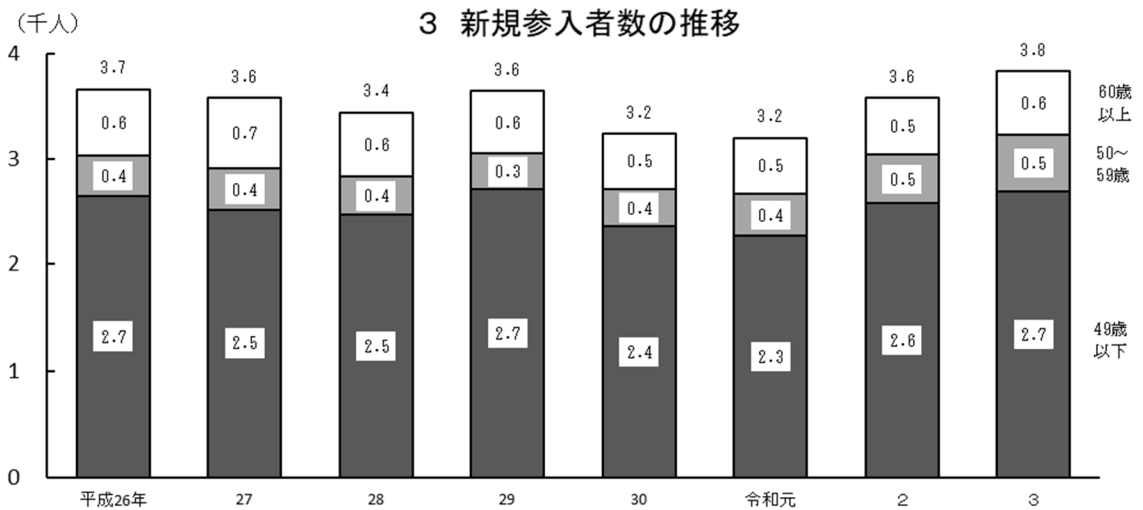
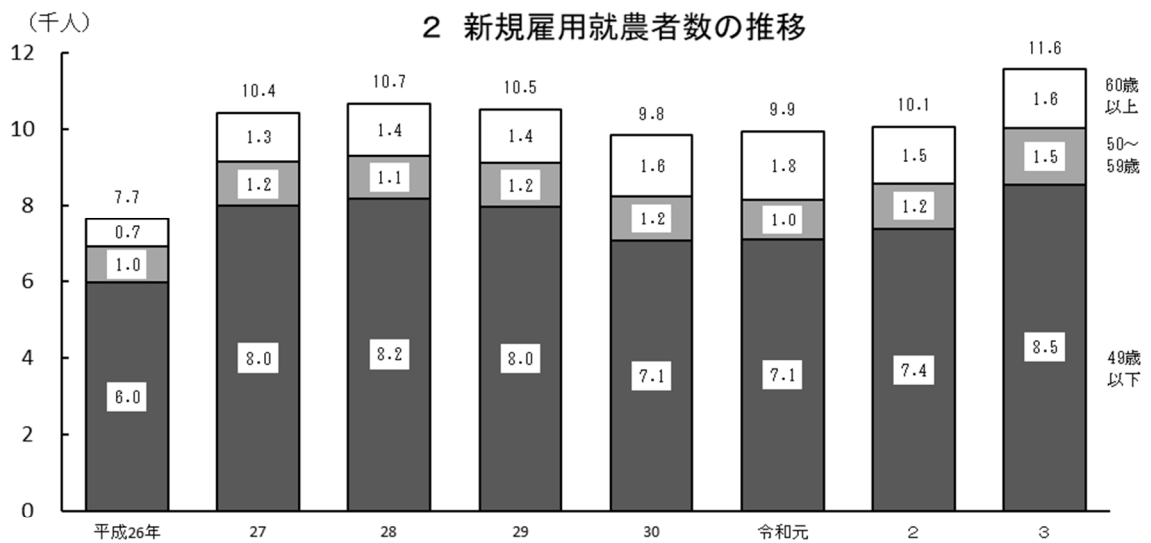
◎調査結果の主な利活用

新規就農者の育成・確保に係る各種施策の企画・立案、検証のための資料として活用

◎ 累年データ



資料：農林水産省統計部『新規就農者調査』(以下3まで同じ。)



【 統 計 表 】

統計表一覧	ページ
1 就農形態別新規就農者数	6
2 新規自営農業就農者数	8
3 新規雇用就農者数	
(1) 出身別新規雇用就農者数	9
(2) 雇用先の農産物販売金額規模別新規雇用就農者数	10
(3) 就業上の地位別新規雇用就農者数	12
4 新規参入者数	
(1) 経営の責任者・共同経営者別新規参入者数	13
(2) 部門別新規参入者数	14
5 新たに自営農業が主となった世帯員の就農以前の就業状態別人数	16
6 新たに雇用された者の就業状態別雇用者数	18

利用上の注意

- 表中の数値については、1の位を四捨五入し、10人単位で表記しており、表中に使用した記号は、以下のとおりである。
「 0 」 : 5人未満のもの
「 - 」 : 事実のないもの
- 統計表の数値については、集計値の原数を下1桁で四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和3年新規就農者調査」(農林水産省)による旨を記載してください。

1 就農形態別新規就農者数

区 分	計				新規自営農業就農者			
	平成30年	令和元	2	3	平成30年	令和元	2	3
男女計 (1)	55,810	55,870	53,740	52,290	42,750	42,740	40,100	36,890
49歳以下 (2)	19,290	18,540	18,380	18,420	9,870	9,180	8,440	7,190
15～19歳 (3)	1,020	880	990	910	280	150	290	200
20～29 (4)	5,340	5,120	5,480	6,100	2,150	1,500	2,190	1,930
30～39 (5)	6,450	5,290	5,810	5,740	3,400	2,590	2,740	2,480
40～49 (6)	6,490	7,260	6,110	5,680	4,040	4,940	3,230	2,580
50～59 (7)	7,390	11,940	7,300	5,880	5,850	10,510	5,620	3,870
60～64 (8)	12,290	8,670	9,030	9,760	11,280	7,550	8,050	8,700
65歳以上 (9)	16,840	16,730	19,030	18,230	15,750	15,500	17,990	17,130
男計 (10)	42,390	42,100	38,800	39,530	33,090	32,860	29,550	28,860
49歳以下 (11)	14,310	13,930	12,950	12,880	7,600	7,240	6,070	5,280
15～19歳 (12)	710	640	710	680	240	80	250	180
20～29 (13)	4,120	3,660	4,160	4,380	1,790	1,170	1,660	1,490
30～39 (14)	4,730	4,130	4,050	3,870	2,530	2,070	1,920	1,640
40～49 (15)	4,740	5,500	4,040	3,950	3,040	3,920	2,240	1,980
50～59 (16)	5,480	8,550	4,730	4,210	4,400	7,530	3,720	2,880
60～64 (17)	9,310	6,390	6,440	7,470	8,620	5,770	5,850	6,700
65歳以上 (18)	13,290	13,240	14,680	14,980	12,470	12,340	13,910	14,010
女計 (19)	13,420	13,770	14,940	12,750	9,660	9,870	10,550	8,030
49歳以下 (20)	4,980	4,620	5,430	5,540	2,270	1,950	2,370	1,910
15～19歳 (21)	310	240	280	230	50	70	40	20
20～29 (22)	1,210	1,460	1,320	1,720	360	330	540	440
30～39 (23)	1,720	1,160	1,760	1,870	870	530	820	850
40～49 (24)	1,740	1,760	2,070	1,730	1,000	1,020	990	610
50～59 (25)	1,910	3,390	2,570	1,670	1,450	2,980	1,890	990
60～64 (26)	2,980	2,280	2,600	2,290	2,660	1,780	2,200	2,000
65歳以上 (27)	3,550	3,490	4,350	3,250	3,280	3,170	4,090	3,120

単位：人

新規雇用就農者				新規参入者				
平成30年	令和元	2	3	平成30年	令和元	2	3	
9,820	9,940	10,050	11,570	3,240	3,200	3,580	3,830	(1)
7,060	7,090	7,360	8,540	2,360	2,270	2,580	2,690	(2)
730	720	690	700	10	10	10	10	(3)
2,680	3,170	2,810	3,700	510	450	480	470	(4)
2,030	1,720	2,000	2,170	1,020	980	1,070	1,080	(5)
1,630	1,490	1,860	1,970	820	830	1,020	1,130	(6)
1,180	1,040	1,220	1,470	360	400	460	540	(7)
840	930	780	820	180	190	200	240	(8)
750	880	700	740	340	340	340	360	(9)
6,620	6,570	6,300	7,550	2,680	2,670	2,950	3,130	(10)
4,750	4,810	4,770	5,410	1,960	1,880	2,120	2,190	(11)
460	550	450	490	10	10	10	10	(12)
1,890	2,110	2,090	2,490	440	380	410	410	(13)
1,360	1,260	1,260	1,370	850	810	870	860	(14)
1,030	880	970	1,060	670	690	830	920	(15)
780	690	630	900	290	330	370	430	(16)
550	460	420	570	140	160	170	200	(17)
540	610	480	670	280	290	290	310	(18)
3,200	3,370	3,760	4,020	560	530	630	700	(19)
2,320	2,290	2,590	3,130	400	380	460	500	(20)
260	170	240	210	0	0	0	-	(21)
790	1,060	710	1,210	70	70	70	60	(22)
670	460	750	800	180	170	200	230	(23)
590	610	890	910	150	140	190	210	(24)
390	350	590	570	70	60	80	110	(25)
290	460	360	250	30	30	30	40	(26)
210	270	210	70	60	50	50	60	(27)

2 新規自営農業就農者数

単位：人

区 分	計	新規学卒就農者
男女計	36,890	800
49歳以下	7,190	800
15～19歳	200	200
20～29	1,930	550
30～39	2,480	50
40～49	2,580	-
50～59	3,870	-
60～64	8,700	-
65歳以上	17,130	-
男計	28,860	660
49歳以下	5,280	660
15～19歳	180	180
20～29	1,490	470
30～39	1,640	10
40～49	1,980	-
50～59	2,880	-
60～64	6,700	-
65歳以上	14,010	-
女計	8,030	150
49歳以下	1,910	150
15～19歳	20	20
20～29	440	90
30～39	850	40
40～49	610	-
50～59	990	-
60～64	2,000	-
65歳以上	3,120	-

3 新規雇用就農者数

(1) 出身別新規雇用就農者数

単位：人

区 分	計	農家出身		非農家出身		
		新規学卒 就農者		新規学卒 就農者	新規学卒 就農者	
男女計	11,570	2,270	1,480	300	10,100	1,970
49歳以下	8,540	2,270	930	300	7,620	1,970
15～19歳	700	640	70	70	640	570
20～29	3,700	1,610	420	220	3,280	1,390
30～39	2,170	30	280	10	1,900	10
40～49	1,970	-	170	-	1,800	-
50～59	1,470	-	220	-	1,250	-
60～64	820	-	170	-	650	-
65歳以上	740	-	170	-	570	-
男計	7,550	1,500	1,210	250	6,340	1,260
49歳以下	5,410	1,500	740	250	4,670	1,260
15～19歳	490	460	50	50	450	410
20～29	2,490	1,030	330	190	2,160	840
30～39	1,370	20	230	10	1,140	10
40～49	1,060	-	140	-	920	-
50～59	900	-	190	-	710	-
60～64	570	-	110	-	460	-
65歳以上	670	-	170	-	500	-
女計	4,020	770	270	60	3,760	710
49歳以下	3,130	770	180	60	2,950	710
15～19歳	210	180	20	20	190	160
20～29	1,210	590	80	40	1,120	550
30～39	800	10	50	-	760	10
40～49	910	-	30	-	880	-
50～59	570	-	30	-	540	-
60～64	250	-	60	-	190	-
65歳以上	70	-	-	-	70	-

3 新規雇用就農者数（続き）

(2) 雇用先の農産物販売金額規模別新規雇用就農者数

区 分		計	1) 500万円 未満	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000
男女計	(1)	11,570	920	270	1,210	1,220
49歳以下	(2)	8,540	540	170	770	870
15～19歳	(3)	700	-	40	-	40
20～29	(4)	3,700	280	40	270	270
30～39	(5)	2,170	110	40	200	280
40～49	(6)	1,970	160	50	300	280
50～59	(7)	1,470	100	30	180	260
60～64	(8)	820	150	60	120	40
65歳以上	(9)	740	130	10	150	70
男計	(10)	7,550	730	220	770	610
49歳以下	(11)	5,410	390	140	410	430
15～19歳	(12)	490	-	30	-	20
20～29	(13)	2,490	200	30	190	170
30～39	(14)	1,370	110	40	140	120
40～49	(15)	1,060	90	40	80	120
50～59	(16)	900	80	20	140	110
60～64	(17)	570	140	60	80	10
65歳以上	(18)	670	130	10	150	70
女計	(19)	4,020	200	50	440	610
49歳以下	(20)	3,130	160	30	360	430
15～19歳	(21)	210	-	10	-	20
20～29	(22)	1,210	80	10	80	90
30～39	(23)	800	-	-	60	160
40～49	(24)	910	70	10	220	170
50～59	(25)	570	30	10	50	150
60～64	(26)	250	10	-	40	30
65歳以上	(27)	70	-	-	-	-

注：1)は、「販売なし」を含む。

単位：人

5,000～ 1億	1億円以上	
1,780	6,170	(1)
1,220	4,980	(2)
140	480	(3)
450	2,400	(4)
430	1,110	(5)
200	990	(6)
290	600	(7)
110	360	(8)
170	230	(9)
1,230	3,980	(10)
830	3,220	(11)
120	320	(12)
330	1,580	(13)
260	710	(14)
130	610	(15)
190	370	(16)
60	220	(17)
150	170	(18)
550	2,190	(19)
390	1,770	(20)
30	160	(21)
120	820	(22)
170	410	(23)
70	380	(24)
110	230	(25)
40	130	(26)
10	60	(27)

3 新規雇用就農者数（続き）
 (3) 就業上の地位別新規雇用就農者数

単位：人

区 分	新規雇用就農者	就業上の地位別	
		役員・構成員	その他
男女計	11,570	1,740	9,830
49歳以下	8,540	1,190	7,360
15～19歳	700	50	650
20～29	3,700	590	3,110
30～39	2,170	280	1,890
40～49	1,970	260	1,710
50～59	1,470	230	1,240
60～64	820	170	650
65歳以上	740	150	590
男計	7,550	1,370	6,180
49歳以下	5,410	860	4,550
15～19歳	490	40	450
20～29	2,490	420	2,070
30～39	1,370	220	1,150
40～49	1,060	180	880
50～59	900	190	710
60～64	570	160	410
65歳以上	670	150	520
女計	4,020	380	3,650
49歳以下	3,130	320	2,810
15～19歳	210	10	200
20～29	1,210	170	1,040
30～39	800	60	740
40～49	910	80	830
50～59	570	40	540
60～64	250	20	240
65歳以上	70	-	70

注：「役員」とは、農業経営の責任を負っている者、または業務執行、会計監査等の権限を有する者をいい、「構成員」とは、任意組織等の法人格を有さない組織で経営に関与している者をいう。

4 新規参入者数

(1) 経営の責任者・共同経営者別新規参入者数

単位：人

区 分	新規参入者	経営の責任者・共同経営者別	
		経営の責任者	共同経営者
男女計	3,830	3,440	390
49歳以下	2,690	2,390	300
15～19歳	10	10	0
20～29	470	420	50
30～39	1,080	950	130
40～49	1,130	1,010	120
50～59	540	500	40
60～64	240	220	20
65歳以上	360	330	30
男計	3,130	2,970	160
49歳以下	2,190	2,070	120
15～19歳	10	10	0
20～29	410	380	20
30～39	860	820	40
40～49	920	860	50
50～59	430	410	20
60～64	200	190	10
65歳以上	310	290	20
女計	700	470	230
49歳以下	500	310	190
15～19歳	-	-	-
20～29	60	40	30
30～39	230	130	100
40～49	210	140	70
50～59	110	90	20
60～64	40	30	10
65歳以上	60	40	10

4 新規参入者数（続き）
 (2) 部門別新規参入者数

区 分	計	稲作	畑作	露地 野菜作	施設 野菜作	果樹作
男女計 (1)	3,830	490	210	1,310	650	790
49歳以下 (2)	2,690	260	120	920	560	550
15～19歳 (3)	10	0	-	0	0	0
20～29 (4)	470	40	20	160	110	90
30～39 (5)	1,080	100	50	380	230	200
40～49 (6)	1,130	130	50	380	210	260
50～59 (7)	540	100	30	170	60	120
60～64 (8)	240	50	30	80	20	40
65歳以上 (9)	360	80	30	150	10	70
男計 (10)	3,130	430	180	1,070	520	640
49歳以下 (11)	2,190	230	100	750	450	450
15～19歳 (12)	10	0	-	0	0	0
20～29 (13)	410	40	20	140	100	80
30～39 (14)	860	80	40	310	180	160
40～49 (15)	920	110	40	300	160	220
50～59 (16)	430	80	30	130	50	100
60～64 (17)	200	50	20	60	20	30
65歳以上 (18)	310	70	30	130	10	60
女計 (19)	700	60	40	250	130	150
49歳以下 (20)	500	30	20	170	110	100
15～19歳 (21)	-	-	-	-	-	-
20～29 (22)	60	0	0	20	10	10
30～39 (23)	230	20	10	80	50	40
40～49 (24)	210	10	10	70	50	50
50～59 (25)	110	20	10	40	10	20
60～64 (26)	40	0	10	10	0	10
65歳以上 (27)	60	10	0	20	0	20

注：1 「畑作」とは、麦類、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物をいう。
 2 「花き作」とは、露地花き、施設花き、花木をいう。
 3 「肉用牛」とは、繁殖牛、肥育牛をいう。
 4 「養鶏」とは、ブロイラー、採卵鶏をいう。
 5 「その他」とは、養蚕、その他の畜産をいう。

単位：人

花き作	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他	
150	90	40	70	0	10	10	(1)
100	50	40	70	0	10	10	(2)
-	-	-	-	-	-	-	(3)
20	10	10	20	-	-	0	(4)
40	20	20	30	0	0	10	(5)
40	20	10	20	-	0	0	(6)
30	20	0	0	-	0	0	(7)
10	10	-	0	-	-	-	(8)
10	10	0	0	-	-	-	(9)
110	80	30	60	0	10	10	(10)
80	50	30	50	0	10	10	(11)
-	-	-	-	-	-	-	(12)
10	10	10	20	-	-	0	(13)
30	20	10	20	0	0	0	(14)
30	20	10	20	-	0	0	(15)
20	20	0	0	-	0	0	(16)
10	10	-	0	-	-	-	(17)
10	10	0	0	-	-	-	(18)
40	10	10	20	-	0	10	(19)
30	10	10	20	-	-	10	(20)
-	-	-	-	-	-	-	(21)
10	-	0	0	-	-	-	(22)
10	0	10	10	-	-	0	(23)
10	0	-	10	-	-	0	(24)
10	0	-	-	-	0	-	(25)
0	0	-	-	-	-	-	(26)
0	0	-	-	-	-	-	(27)

5 新たに自営農業が主となった世帯員の就農以前の就業状態別人数

区 分	新たに自営農業が主となった世帯員				
	計	就農以前の就業状態別			
		他に勤務 ①	学生 ②	農業以外の 自営業 ③	家事・育児・ その他 ④
男女計 (1)	47,270	36,090	800	3,490	6,890
49歳以下 (2)	8,950	6,390	800	320	1,430
15～19歳 (3)	200	-	200	-	-
20～29 (4)	2,210	1,380	550	90	190
30～39 (5)	3,190	2,430	50	20	690
40～49 (6)	3,350	2,580	-	210	550
50～59 (7)	4,730	3,870	-	400	450
60～64 (8)	9,570	8,700	-	310	560
65歳以上 (9)	24,030	17,130	-	2,460	4,440
男計 (10)	33,640	28,200	660	2,710	2,080
49歳以下 (11)	5,980	4,620	660	280	410
15～19歳 (12)	180	-	180	-	-
20～29 (13)	1,720	1,020	470	90	140
30～39 (14)	1,810	1,630	10	20	160
40～49 (15)	2,270	1,980	-	170	120
50～59 (16)	3,210	2,880	-	260	70
60～64 (17)	6,970	6,700	-	240	30
65歳以上 (18)	17,500	14,010	-	1,920	1,570
女計 (19)	13,620	7,890	150	780	4,810
49歳以下 (20)	2,970	1,770	150	40	1,020
15～19歳 (21)	20	-	20	-	-
20～29 (22)	490	360	90	-	50
30～39 (23)	1,380	810	40	-	540
40～49 (24)	1,080	610	-	40	430
50～59 (25)	1,520	990	-	140	380
60～64 (26)	2,600	2,000	-	60	530
65歳以上 (27)	6,530	3,120	-	540	2,870

- 注：1 「他に勤務①」とは、農業以外に勤務、農業法人等に勤務をいう。
 2 「新規自営農業就農者⑤」には、就農以前の就業状態が「農業以外の自営業③」及び「家事・育児・その他④」を含めない。
 3 「新たに親の農業経営を継承」とは、親の農業経営を継承して経営の責任者になった者をいう。
 4 「親の農業経営とは別作物等を新たに開始」とは、新たに親とは別の作物（品目）で農業経営（農業生産関連事業（「農作物の加工」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業を含む。））を新たに開始し、その経営の責任者になった者をいう。

単位：人

新規自営農業就農者				
⑤=①+②	新たに親の農業経営を継承かつ親の農業経営とは別作物等を新たに開始	新たに親の農業経営を継承	親の農業経営とは別作物等を新たに開始	
36,890	530	6,760	930	(1)
7,190	150	1,840	370	(2)
200	-	30	0	(3)
1,930	30	350	90	(4)
2,480	50	540	180	(5)
2,580	70	920	100	(6)
3,870	50	1,470	210	(7)
8,700	100	1,720	220	(8)
17,130	230	1,740	130	(9)
28,860	480	6,100	600	(10)
5,280	130	1,510	240	(11)
180	-	30	0	(12)
1,490	20	320	70	(13)
1,640	30	350	80	(14)
1,980	70	810	90	(15)
2,880	50	1,360	110	(16)
6,700	100	1,540	130	(17)
14,010	220	1,700	110	(18)
8,030	40	660	340	(19)
1,910	20	330	130	(20)
20	-	-	-	(21)
440	0	30	20	(22)
850	20	190	100	(23)
610	-	110	20	(24)
990	-	110	90	(25)
2,000	-	190	90	(26)
3,120	20	30	20	(27)

6 新たに雇用された者の就業状態別雇用者数

区 分	新規雇用者				
	計 ①=②+⑨	農作業に従事した者			
		小計 ②	雇用される直前の主な就業状態		
			自営農業 ③	農業法人等に勤務 ④	農業以外の自営業 ⑤
男女計 (1)	18,810	14,940	1,160	2,210	370
49歳以下 (2)	13,060	10,720	550	1,620	140
15～19歳 (3)	990	750	10	40	-
20～29 (4)	5,150	4,430	70	660	-
30～39 (5)	3,530	2,860	180	510	70
40～49 (6)	3,380	2,690	300	420	80
50～59 (7)	2,620	1,800	100	230	80
60～64 (8)	1,460	1,100	200	80	60
65歳以上 (9)	1,670	1,330	300	280	90
男計 (10)	11,820	10,090	1,000	1,540	280
49歳以下 (11)	7,910	7,020	500	1,110	110
15～19歳 (12)	630	540	10	40	-
20～29 (13)	3,280	3,000	70	440	-
30～39 (14)	2,150	1,890	150	370	70
40～49 (15)	1,840	1,590	280	250	40
50～59 (16)	1,550	1,160	100	170	30
60～64 (17)	1,060	800	180	50	50
65歳以上 (18)	1,300	1,110	220	220	90
女計 (19)	6,990	4,850	160	670	90
49歳以下 (20)	5,150	3,700	50	520	40
15～19歳 (21)	360	210	-	-	-
20～29 (22)	1,870	1,430	-	220	-
30～39 (23)	1,380	970	30	130	-
40～49 (24)	1,540	1,100	20	170	40
50～59 (25)	1,070	640	10	60	40
60～64 (26)	400	300	20	30	10
65歳以上 (27)	370	210	80	60	-

注：1 「農作業以外のみに従事した者⑨」とは、経理事務、出荷・運搬、自家生産農産物の加工、販路の開拓、営農資金調達等に従事した者であり、「新規雇用就農者⑩」に含まれない。

2 「新規雇用就農者⑩」には、当該農業法人等に雇用される直前の主な就業状態が「自営農業③」及び「農業法人等に勤務④」（農業従事者であった者）を含めない。

単位：人

				新規雇用就農者 ⑩=⑤+⑥+⑦+⑧	
			農作業以外のみに従事した者 ⑨		
農業以外に勤務 ⑥	学生 ⑦	家事・育児・その他 ⑧			
8,050	2,270	880	3,870	11,570	(1)
5,510	2,270	620	2,340	8,540	(2)
70	640	-	250	700	(3)
1,960	1,610	120	720	3,700	(4)
1,790	30	290	670	2,170	(5)
1,690	-	210	690	1,970	(6)
1,280	-	110	820	1,470	(7)
670	-	100	370	820	(8)
600	-	50	340	740	(9)
5,600	1,500	170	1,730	7,550	(10)
3,690	1,500	110	890	5,410	(11)
30	460	-	100	490	(12)
1,420	1,030	40	280	2,490	(13)
1,230	20	50	260	1,370	(14)
1,000	-	20	250	1,060	(15)
840	-	20	390	900	(16)
510	-	10	260	570	(17)
560	-	20	190	670	(18)
2,460	770	710	2,140	4,020	(19)
1,820	770	500	1,450	3,130	(20)
30	180	-	150	210	(21)
540	590	80	440	1,210	(22)
560	10	240	410	800	(23)
690	-	190	440	910	(24)
440	-	90	430	570	(25)
160	-	90	110	250	(26)
40	-	30	160	70	(27)

【調査の概要】

1 調査の目的

新規就農者調査は、食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）に基づき、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保を推進するため、新規就農者数（雇用による新規就農者及び新規参入者数を含む。）を把握し、新たな人材を育成・確保する諸施策の企画・立案、検証等に必要な資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

新規就農者調査は、就業状態調査、新規雇用者調査及び新規参入者調査からなり、それぞれの調査の対象は次のとおりである。

(1) 就業状態調査

ア 2020年農林業センサスで把握した農業経営体のうち、農業構造動態調査（個人経営体調査）（令和4年2月1日現在）で抽出した経営体。

イ 2020年農林業センサスで把握した農業経営体のうち、アを除く個人経営体を対象とし、2020年農林業センサス結果の母集団名簿を用いて、主副業別（主業については、さらに農業経営組織別）の階層に基づく層化抽出法により抽出した経営体。

(2) 新規雇用者調査

2020年農林業センサスで把握した農業経営体のうち団体経営体（(1)の個人経営体以外）並びに2020年農林業センサス以降に実施した農業構造動態調査で把握した新設団体経営体を対象とし、2020年農林業センサス結果及び農業構造動態調査結果の母集団名簿を用いて、農産物の販売金額規模階層等に基づく層化抽出法により抽出した経営体を調査した。

(3) 新規参入者調査

全ての農業委員会等（農業委員会が設置されていない市区町村にあつては、当該市区町村）を調査した。

3 調査事項

(1) 就業状態調査

農業経営の状況、農業従事者数、年齢及び性別、調査期日前1年間及びさらにその前1年間の生活の主な状態、この1年間に自営農業を開始した者の就農時の形態

(2) 新規雇用者調査

新規雇用者の有無及び人数、農産物の年間販売金額、新規雇用者の年齢及び性別、農家出身・非農家出身の別、就業上の地位、従事する作業の内容、雇用される直前の就業状態

(3) 新規参入者調査

新規参入者の有無、新規参入者の経営の責任者・共同経営者の別、年齢及び性別、主な部門

4 調査期日

令和4年2月1日現在

5 調査方法

(1) 就業状態調査及び新規雇用者調査

本調査は、調査対象へ郵送により調査票を配布し、政府統計共同利用システムのオンライン調査システム又は郵送により回収する自計調査として実施した。

なお、疑義が発生した調査票については、地方農政局等の職員が電話確認して補正した。

(2) 新規参入者調査

本調査は、調査対象へ郵送又は電子メールにより調査票を配布し、政府統計共同利用システムのオンライン調査システム、電子メール又は郵送により回収する自計調査として実施した。

6 調査対象者数

区 分	調査対象者数	有効回答数	有効回答率
就業状態調査	66,907 経営体	51,794 経営体	77.4%
うち新規就農者調査	38,199 経営体	26,855 経営体	70.3%
うち農業構造動態調査	28,708 経営体	24,939 経営体	86.9%
新規雇用者調査	4,643 経営体	2,963 経営体	63.8%
新規参入者調査	1,750 委員会等	1,750 委員会等	100.0%

注：有効回答数とは、無効回答を除く集計に用いた調査対象者の数である。

7 集計方法

(1) 新規自営農業就農者

集計対象事項 (X) の推定値を次に示す推定式により算出した。

[推定式]

$$X = X_1 + X_2$$

$$X_h = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{k=1}^{n_i} x_{ik} \quad (h = 1, 2)$$

<上記の計算式に用いた記号>

X_1 ：就業状態調査による新規就農者数の推定値

X_2 ：農業構造動態調査による新規就農者数の推定値

L ：階層の数（就業状態調査は主副業別（主業については、さらに農業経営組織別）の12階層、農業構造動態調査は主副業別及び農業経営組織別の33階層）

N_i ：第*i*階層の母集団の大きさ（経営体数）

n_i ：第*i*階層の集計経営体数

x_{ik} ：第*i*階層の*k*番目の集計経営体に係る*x*の調査値

(2) 新規雇用就農者

集計対象事項 (T) の推定値を次に示す推定式により算出した。

[推定式]

$$T = \sum_{i=1}^L \frac{N_i}{n_i} \sum_{j=1}^{n_i} x_{ij}$$

<上記の計算式に用いた記号>

N_i : 第 i 階層の母集団の大きさ (経営体数)

n_i : 第 i 階層の集計経営体数

L : 階層の数 (農産物の販売金額規模階層等別)

x_{ij} : 第 i 階層の j 番目の集計経営体に係る x の調査値

(3) 新規参入者

調査結果の単純積み上げにより算出した。

8 実績精度

新規自営農業就農者数 (3万6,890人) 及び新規雇用就農者数 (1万1,570人) についての実績精度を標準誤差率 (%) (標準誤差の推定値 ÷ 推定値 × 100) により示すと、次表のとおりである。

区 分	標準誤差率
新規自営農業就農者数	2.6%
新規雇用就農者数	5.3%

9 用語の解説

新規就農者	新規自営農業就農者、新規雇用就農者及び新規参入者の3者をいう。
新規自営農業就農者	個人経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。
新たに親の農業経営を継承	親の農業経営を継承して経営の責任者になった者(共同で農業経営を継承した者を含む。)をいう。
親の農業経営とは別作物等を新たに開始	新たに親とは別の作物(品目)で農業経営を開始(農業生産関連事業(「農作物の加工」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業を含む。))し、その経営の責任者になった者をいう。
新規雇用就農者	調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人技能実習生及び特定技能で受け入れた外国人並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。
就業上の地位	「役員」とは、農業経営の責任を負っている者、又は業務執行、会計監査等の権限を有する者をいい、「構成員」とは、任意組織等の法人格を有さない組織で経営に関与している者をいう。「その他」とは、「役員」及び「構成員」以外をいう。

新規参入者	<p>土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。</p> <p>なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。</p>																						
部門	新規参入の時に主体として取り組むこととしている部門をいう。																						
新規学卒就農者	新規就農者のうち、自営農業就農者で「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び雇用就農者で雇用される直前に学生であった者をいう。																						
農業経営体	<p>農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。</p> <p>ア 経営耕地面積が30a以上の規模の農業</p> <p>イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の基準以上の農業</p> <table border="0"> <tr><td>① 露地野菜作付面積</td><td>15 a</td></tr> <tr><td>② 施設野菜栽培面積</td><td>350 m²</td></tr> <tr><td>③ 果樹栽培面積</td><td>10 a</td></tr> <tr><td>④ 露地花き栽培面積</td><td>10 a</td></tr> <tr><td>⑤ 施設花き栽培面積</td><td>250 m²</td></tr> <tr><td>⑥ 搾乳牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr> <tr><td>⑦ 肥育牛飼養頭数</td><td>1 頭</td></tr> <tr><td>⑧ 豚飼養頭数</td><td>15 頭</td></tr> <tr><td>⑨ 採卵鶏飼養羽数</td><td>150 羽</td></tr> <tr><td>⑩ ブロイラー年間出荷羽数</td><td>1,000 羽</td></tr> <tr><td>⑪ その他</td><td>調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模</td></tr> </table> <p>ウ 農作業の受託の事業</p>	① 露地野菜作付面積	15 a	② 施設野菜栽培面積	350 m ²	③ 果樹栽培面積	10 a	④ 露地花き栽培面積	10 a	⑤ 施設花き栽培面積	250 m ²	⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭	⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭	⑧ 豚飼養頭数	15 頭	⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽	⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽	⑪ その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
① 露地野菜作付面積	15 a																						
② 施設野菜栽培面積	350 m ²																						
③ 果樹栽培面積	10 a																						
④ 露地花き栽培面積	10 a																						
⑤ 施設花き栽培面積	250 m ²																						
⑥ 搾乳牛飼養頭数	1 頭																						
⑦ 肥育牛飼養頭数	1 頭																						
⑧ 豚飼養頭数	15 頭																						
⑨ 採卵鶏飼養羽数	150 羽																						
⑩ ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽																						
⑪ その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模																						
個人経営体	個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。																						
団体経営体	個人経営体以外の経営体をいう。																						

10 東日本大震災の影響

(1) 平成23年～26年調査

調査不能となった福島県の一部地域を除いて、集計を行った。

(2) 平成27年～令和3年調査

就業状態調査及び新規雇用者調査は、本調査の母集団としている農林業センサスにおいて、福島県の一部地域の調査を実施できなかったため、本調査の結果には当該地域は含まれていない。

11 その他

公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

- この結果は、分野別分類「農家数、担い手、農地など」の「新規就農者調査」で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/index.html#y> 】

【関係リンク】

- 新規就農制度に関するページ：農林水産省＞組織別から探す＞経営局＞新・農業人ポータル

【 https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html 】

お問合せ先

- ◎本統計調査結果について
農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課
センサス統計室 農林漁業担い手統計班
電 話：(代表) 03-3502-8111 (内線 3666)
(直通) 03-6744-2247
F A X : 03-5511-7282

- ◎農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電 話：(代表) 03-3502-8111 (内線 3589)
(直通) 03-6744-2037
F A X : 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)
<https://www.e-stat.go.jp/>